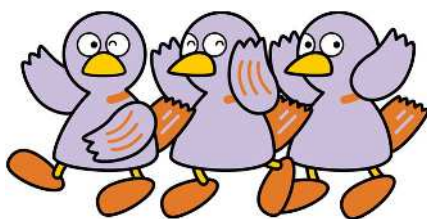


彩の国さいたま



# 障害者の福祉ガイド



埼玉県マスコット「コバトン」

令和6年4月版

埼玉県福祉部障害者福祉推進課



障害種別	制度	手当・年金等				税金・公共料金												
		障害基礎年金	障害厚生年金	障害手当金	児童扶養手当	所得税の障害者控除	住民税の障害者控除	相続税の障害者控除	自動車税(環境性能割)・軽自動車税(環境性能割)の減免	運賃の割引				有料道路通行料金の割引	NHK放送受信料の免除	NTT無料番号案内	携帯電話基本使用料等の割引	
										JR	バス	タクシー	国内航空					
身体障害者手帳	視覚障害	1	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		2	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		3	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		4	△	○			○	○	○	△	○	○	○	○	△	△	○	○
		5		△			○	○	○		○	○	○	○	△	△	○	○
		6			△		○	○	○		○	○	○	○	△	△	○	○
	聴覚・平衡機能障害	2	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		3	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
		4	△	○			○	○	○		○	○	○	○	△	△	○	○
		5		△	△		○	○	○		○	○	○	○	△	△	○	○
		6		△	△		○	○	○		○	○	○	○	△	△	○	○
		能言音声障害機	3	○	○			○	○	○	△	○	○	○	○	△		
	4		△	○			○	○	○		○	○	○	○	△			○
	肢体不自由	1	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○
		2	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○
		3	△	○		△	○	○	○	△	○	○	○	○	△			○
		4	△	△			○	○	○	△	○	○	○	○	△			○
		5			△		○	○	○	△	○	○	○	○	△			○
		6			△		○	○	○	△	○	○	○	○	△			○
	内部障害	1	△	△		△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○
2		△	△		△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○	
3		△	△			○	○	○	○	○	○	○	○	△			○	
4			△			○	○	○		○	○	○	○	△			○	
療育手帳	最重度(A)	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○	
	重度A	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△		○	
	中度B	△				○	○	○		○	○	○		△			○	
	軽度C					○	○	○		○	○	○		△			○	
保健福祉手帳	1級	○	○		△	○	○	○	△		○	○	△	△	△		○	
	2級	○	○			○	○	○			○	○	△	△			○	
	3級	△	△			○	○	○			○	○	△	△			○	
所得に応じた自己負担有○																		
所得制限の有○		○			○									○				
ページ		61	62	62	63	63	64	64	66	67	69	69	70	71	71	72	72	
備考				軽度の障害がある方の父(又は母)が障害のある場合							対象となる手帳はタクシー事業者により異なる。	各航空会社により異なる。		低所得世帯全額免除	世帯主かつ契約者は半額免除			

## ごあんない

- 1 本書の内容は特に記載のない限り令和6年4月1日現在のものです。
- 2 各福祉サービス制度の内容については、国や県の制度を中心に簡潔に記載しています。詳しい内容については、直接担当窓口等におたずねください。
- 3 県内の市町村では本書の内容とは違って、それぞれ独自の事業を実施しているところ、あるいは、事業を実施していないところもありますのでご注意ください。
- 4 所在地、電話番号などについては、できるだけ最新のものを掲載していますが、編集時以降に変更等される場合がありますのでご注意ください。
- 5 障害者福祉施設や障害者福祉サービス事業者の名簿については、県のホームページでご確認ください。ようお願いします。

# 目次

## 1 障害者手帳制度

ア 身体障害者手帳	1
イ 療育手帳	1
ウ 精神障害者保健福祉手帳	1

## 2 相談支援

### (1) 生活相談・援護の窓口

ア 市役所・町村役場	2
イ 県福祉事務所	2
ウ 保健所	2
エ 児童相談所	2
オ 埼玉県総合リハビリテーションセンター	2
カ 埼玉県立精神保健福祉センター	4
キ 埼玉県精神科救急情報センター	4
ク 埼玉県立小児医療センター	5
ケ 相談支援事業	6
コ 埼玉県発達障害総合支援センター	6
サ 埼玉県発達障害者支援センター 「まほろば」	6
シ 権利擁護センター	7
ス 埼玉県運営適正化委員会	7
セ 民生委員、児童委員、主任児童委員	7
ソ 身体障害者相談員、知的障害者相談員	7
タ 埼玉県障害者歯科相談医	7
チ 埼玉県障害者交流センター	8
ツ 埼玉県難病相談支援センター	8
テ 埼玉県聴覚障害児支援センター	8
ト 埼玉県医療的ケア児等支援センター 地域センター	9

### (2) 教育相談の窓口

ア 市町村教育委員会	10
イ 埼玉県立総合教育センター	10

### (3) 職業相談・職業紹介の窓口

ア 公共職業安定所（ハローワーク）	10
イ 埼玉障害者職業センター	10
ウ 市町村障害者就労支援センター	10
エ 障害者就業・生活支援センター	13
オ 埼玉県障害者雇用総合	

サポートセンター	13
----------	----

カ 発達障害者就労支援センター	14
キ 独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構埼玉支部	14

### (4) その他の相談窓口

ア 社会福祉協議会	14
イ 聴覚障害者相談員	15
ウ 身体障害者結婚相談員	15
エ 身体障害者補助犬相談窓口	15
オ 心をつなぐ家族電話相談	15
カ ポプリオしゃべり電話相談	15
キ 高次脳機能障害 ピア・カウンセリング	16
ク 認知症電話相談	16

### (5) 緊急時（事件・事故）の連絡先

ア メール110番	16
イ ファックス110番	16

## 3 医療

### (1) 児童のための医療

ア 未熟児養育医療の給付	18
イ 乳幼児医療費助成制度	18
ウ 小児慢性特定疾病医療費の支給	18
エ 自立支援医療費（育成医療）の給付	19
オ 結核児童のための療育の給付	19

### (2) 児童と成人のための医療

ア 重度心身障害者医療費助成制度	19
イ 自立支援医療（精神通院医療）の 給付	19

### (3) 成人のための医療

ア 自立支援医療費（更生医療）の給付	20
イ 指定難病等医療費給付	20
ウ 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付	25
エ 結核医療費の公費負担	25

(4) 障害者等歯科診療	25
--------------	----

## 目 次

(5) 発達障害児のための診療・療育		(あんしんサポートねっと) . . . . .	35
ア 中核発達支援センター . . . . .	28	コ 成年後見制度 . . . . .	36
イ 地域療育センター . . . . .	28	サ 全身性障害者介助人派遣事業 . . . . .	37

## 4 日常生活の支援

### (1) 補装具・日常生活用具

ア 補装具費の支給 . . . . .	29
イ 日常生活用具の給付・貸与 . . . . .	29
ウ 車いすの無料貸出 . . . . .	29
エ 情報提供機器等の貸出 . . . . .	30
オ 介護すまいる館 . . . . .	30

### (2) 機能回復・生活訓練

ア 自立訓練(機能訓練・生活訓練) . . . . .	30
イ 自立生活援助 . . . . .	30
ウ 児童発達支援 . . . . .	30
エ 放課後等デイサービス . . . . .	30
オ 保育所等訪問支援 . . . . .	31
カ 聴能訓練 . . . . .	31
キ 障害者生活訓練 . . . . .	31
ク 音声機能障害者発声訓練 . . . . .	31

### (3) 住宅(住まい)

ア 重度障害者居宅改善整備費補助 . . . . .	31
イ 県営住宅の入居の優遇 . . . . .	32
ウ 県営住宅の家賃減額 . . . . .	32
エ グループホーム、生活ホーム . . . . .	32
オ UR都市機構障害者向け優遇制度等 . . . . .	32

### (4) 日中活動

ア 地域活動支援センター . . . . .	34
------------------------	----

### (5) 在宅支援

ア 短期入所(ショートステイ) . . . . .	34
イ 居宅介護(ホームヘルプ) . . . . .	34
ウ 重度訪問介護 . . . . .	34
エ 同行援護 . . . . .	35
オ 行動援護 . . . . .	35
カ 訪問入浴サービス . . . . .	35
キ 障害児(者)生活サポート事業 . . . . .	35
ク 住民参加型在宅福祉サービス . . . . .	35
ケ 福祉サービスの利用援助	

## 5 社会参加

### (1) 行動範囲の拡大

ア リフト付大型バス「おおぞら号」の 運行 . . . . .	39
イ 福祉タクシー利用料金助成 . . . . .	39
ウ 駐車禁止適用除外 . . . . .	39
エ 安全運転相談 . . . . .	39
オ 運転免許取得費用の補助 . . . . .	40
カ 自動車改造費用の助成 . . . . .	40
キ 自動車購入・改造費用の貸付 . . . . .	40
ク 身体障害者補助犬の給付 . . . . .	40
ケ 移動支援事業 . . . . .	40
コ 福祉有償運送 . . . . .	41
サ 埼玉県思いやり駐車場制度 (パーキング・パーミット制度) . . . . .	41

### (2) 社会活動の助長・援助

ア 手話通訳者の派遣 . . . . .	42
イ 要約筆記者の派遣 . . . . .	42
ウ 盲ろう者通訳・介助員の派遣 . . . . .	42
エ 難聴者・中途失聴者手話講習会 . . . . .	42
オ 県政広報テレビ番組の手話通訳 . . . . .	43
カ 県政広報ラジオ番組のホーム ページ掲載 . . . . .	43
キ 「彩の国だより」点字版・デージー 版の発行・配布 . . . . .	43
ク 県ホームページの音声読み上げ機能 . . . . .	43
ケ 県議会本会議等の傍聴の手話通訳等 . . . . .	43
コ 県議会ライブ中継・録画中継の手話 通訳 . . . . .	43
サ テレビの県議会広報番組・議会中継 の手話通訳 . . . . .	44
シ 「県議会だより」点字版・デージー版 の発行 . . . . .	44
ス 「音声コード」付き県議会広報用パン フレットの発行 . . . . .	44
セ 録音図書・点字図書の貸出し、対面	

## 目 次

朗読など	44
ソ 点字による即時情報ネットワーク	45
タ 公の施設の使用料等の減免	45
チ パラスポーツ・レクリエーション教室	47
ツ オストメイト社会適応訓練	47
テ 障害者ITサポートセンター	47
ト 障害者パソコン教室	48
ナ 県パラスポーツ大会 (彩の国ふれあいピック)	48
ニ 障害者アート	48
<b>(3) 投票</b>	
ア 郵便による不在者投票	48
イ 点字による投票	49
ウ 代理投票	49

## 6 就労

### (1) 就労のための訓練等

ア 就労訓練等	50
イ 障害者職業能力開発校	50
ウ 県立職業能力開発センター・県立 高等技術専門校	50
エ 障害者対象委託職業訓練	51
オ トライアル雇用助成金 (障害者トライアルコース)	51
カ 短期の職場適応訓練	51
キ トライアル雇用助成金 (障害者短時間トライアルコース)	52

### (2) 就職をすすめるために

ア 就職資金の貸付	52
イ たばこ小売販売業の許可	52
ウ 公共施設における売店の設置	52

### (3) 障害者を雇用する事業主への雇用助成措置

ア 特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)	52
イ 特定求職者雇用開発助成金 (発達障害者・難治性疾患患者	

雇用開発コース)	53
ウ キャリアアップ助成金 (障害者正社員化コース)	53
エ 障害者雇用率について	54
オ 障害者雇用納付金の申告・納付	55
カ 障害者雇用納付金制度による助成 金等	56

## 7 経済的支援

### (1) 手当・年金等

ア 特別児童扶養手当	60
イ 障害児福祉手当	60
ウ 特別障害者手当	60
エ 在宅重度心身障害者手当	61
オ 心身障害者扶養共済制度	61
カ 障害基礎年金	62
キ 障害厚生年金・障害手当金	63
ク 特別障害給付金	63
ケ 児童扶養手当	64

### (2) 税の控除・非課税・減免

ア 所得税の障害者控除	64
イ 住民税の障害者控除・非課税	65
ウ 利子所得等の非課税	65
エ 相続税の障害者控除	66
オ 相続税の非課税	66
カ 贈与税の非課税	66
キ 消費税の非課税	66
ク 個人事業税の非課税	67
ケ 自動車税(環境性能割・種別割) ・軽自動車税(環境性能割)の減免	67
コ 軽自動車税(種別割)の減免	68
サ ゴルフ場利用税の非課税	68

### (3) 公共料金の割引

ア JR運賃の割引	68
イ バス運賃の割引	70
ウ 国内航空運賃の割引	70
エ タクシー運賃の割引	70
オ 有料道路通行料金の割引	71
カ フェリー運賃の割引	72

## 目 次

キ NHK放送受信料の減免	72
ク 郵便物の減額及び無料扱い	72
ケ 青い鳥郵便葉書の無償配布	73
コ NTT番号案内の料金免除	73
サ 携帯電話基本使用料等の割引	73

### (4) 各種資金の貸付・給付

ア 埼玉県障害者福祉資金	73
イ 生活福祉資金	74
ウ 福祉資金	74
エ 勤労者支援資金	74
オ 交通事故被害者等に対する支援	75

## 8 障害者の自立支援

### (1) 障害者自立支援法の概要

### (2) 福祉サービスの体系

ア 障害福祉サービス等の一覧	78
イ 地域生活支援事業	80

### (3) 利用の手続き（支給決定までの流れ）

ア 介護給付を希望する場合	81
イ 訓練等給付を希望する場合	82

### (4) 利用者負担について

### (5) 自立支援医療

ア 自立支援医療費の支給	83
イ 自立支援医療の利用者負担と軽減措置	84
ウ 自立支援医療における利用者負担の基本的な枠組み	84

### (6) 補装具の制度

ア 補装具費の支給	85
イ 補装具費の支給の仕組み	85
ウ 補装具費支給制度の利用者負担	85
エ 補装具費の借受け制度	86

### (7) 障害児施設の利用者負担

## 9 介護保険制度

### (1) 介護保険の対象者

ア 介護保険加入者	87
イ サービスの対象者	87

### (2) 介護保険で利用できるサービス

### (3) 介護認定

ア 要介護認定申請	89
イ 要介護認定	89

### (4) 介護サービスの利用者負担

### (5) 介護保険料

ア 65歳以上の方（第1号被保険者）	90
イ 40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方（第2号被保険者）	90

## 10 教育

### (1) 特別支援学級と通級指導教室による指導

ア 特別支援学級における教育	91
イ 通級指導教室における教育	92

### (2) 特別支援学校と訪問教育

ア 特別支援学校	93
イ 訪問教育	94

### (3) 就学奨励費の支給

### (4) 就学前の教育等

ア 特別支援学校幼稚園	95
イ 私立幼稚園等	95
ウ 障害児の保育	96
エ 障害児の放課後児童健全育成事業	96



# 目 次

## 11 NPO・ボランティア活動

ア NPO・ボランティア活動とは	97
イ 手話通訳者の養成	99
ウ 要約筆記者の養成	99
エ 朗読奉仕員の養成	99
オ 点訳奉仕員の養成	99
カ 盲ろう者向け通訳・介助員の養成	100
キ 障害者スポーツ指導員の養成	100
ク 県内ボランティアセンター等一覧	101

## 12 埼玉県の障害者の現状について

(1) 身体障害者	103
(2) 知的障害者	103
(3) 精神障害者	103
(4) 手帳所持者数の推移	104

## 13 障害程度

(1) 身体障害者程度等級表	108
(2) 知的障害者障害の程度	115
(3) 精神障害者保健福祉手帳障害等級	115

## 14 障害者差別の解消

(1) 障害者差別解消法	116
(2) 相談窓口	116

## 15 障害者虐待の防止

(1) 障害者虐待防止法	121
(2) 障害者虐待とは	121
(3) 通報先	122
(4) 埼玉県虐待禁止条例	122

## 16 障害者のための福祉施設

### (1) 障害児のための福祉施設

ア 障害児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）	123
イ 福祉型障害児入所施設	123
ウ 医療型障害児入所施設	123

### (2) 障害者総合支援法に基づく福祉施設等

ア 障害福祉サービス事業所（通所）	123
イ 障害者支援施設（入所）	123
ウ 地域活動支援センター	123

### (3) その他の施設

ア 身体障害者福祉センター（A型）	124
イ 身体障害者福祉センター（B型）	124
ウ 地域福祉センター	124
エ 障害者更生センター （埼玉県伊豆潮風館）	124
オ 点字図書館 （視覚障害者情報提供施設）	124
カ 聴覚障害者情報提供施設 （埼玉聴覚障害者情報センター）	124
キ 盲人ホーム	125
コ 生活ホーム	125

## 17 関係機関一覧

(1) 市部の関係機関一覧	126
(2) 町・村部の関係機関一覧	130
(3) 県内関係機関一覧	

ア 福祉事務所	132
イ 保健所	133
ウ 児童相談所	134
エ 身体障害者・知的障害者更生相談所	134
オ 埼玉県虐待通報ダイヤル	134
カ 年金事務所・年金相談センター ねんきんダイヤル・予約専用電話	134
キ ハローワーク（公共職業安定所）	135
ク 県税事務所	135
ケ 自動車税事務所	136
コ 税務署	136

## 目 次

サ 警察署	137
シ NHK受信料窓口	138

### (4) 特別支援学校一覧

ア 視覚障害	138
イ 聴覚障害	138
ウ 病弱	138
エ 知的障害	139
オ 肢体不自由	141

## 18 さくいん

さくいん	143
------	-----

